

たかねざわ 農委情報

令和6年1月
第135号

編集・発行
高根沢町農業委員会
高根沢町大字石末2053
TEL 675-8108



令和5年度農地利用集積に係る意見交換会（令和5年10月20日）

【栃木県農政課、栃木県農業会議、JA 栃木中央会等と、農地の集積・集約や農地バンク事業、地域計画についての意見交換を行いました】

農地等の諸申請

（売買・交換・贈与・貸借・転用等）は

毎月10日〆切

（10日が休日の場合は、前開庁日）

——— 主 な 内 容 ———

- 新年のあいさつ…………… P2
- 農業委員・農地利用最適化推進委員としての活動を通しての感想…………… P3・P4
- 農業用軽油免税証の交付申請のお知らせ／農業委員の女性登用についての要請…………… P5
- 農業者紹介／農業委員会活動報告…………… P6

新年を迎えて



高根沢町農業委員会会長

野中 照雄



新年明けましておめでとござい
ます。

日本国内で感染者が初めて確認された令和2年1月以降、社会生活に大きな影響を及ぼしてきた新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、徐々に日常を取り戻しつつあります。しかし他方では、ロシアのウクライナ侵攻や中東でのイスラエル・パレスチナ問題など世界情勢が混沌として目が離せません。為替相場の円安と重なり農業関連の資材や肥料、燃料の値上がりにとどまらず、食料品を中心とする物価上昇等で生活が苦しくなっています。また、昨年の夏は記録的な猛暑や日本各地で発生した線状降水帯の影響で生活インフラや農業関連の被害がありまし

た。農家を取り巻く環境は、少子高齢化と慢性的な人手・後継者不足で日々厳しさを増しているところに農畜産物、特に主食である米等が再生産可能な適正価格の転嫁がされないもどかしさと、更に追い打ちをかけられ農家経済は瀕死の重傷です。

将来の農地経営の中心的な役割を果たすことが見込まれる農業者を明確にするために、昨年の4月1日施行された農業経営基盤強化促進法改正により「人・農地プラン」が「地域計画」に名称を変え同法に位置づけられ、全国一斉に計画策定のため動き出しました。高根沢町でも農業委員会が「目標地図」の素案作りの資料とさせていただくため、昨年の10月に10a以上の農地を耕作する1

423件を対象に意向調査を実施し、その結果を確認・整理しているところです。目標地図の素案の作成後は「地域計画」の策定段階に入り、主幹業務が町産業課に移ります。この計画は法の施行から2年の間、すなわち令和6年度末までに策定する必要がある、農業委員会も目的達成のための調整役、推進役として協力いたします。農地所有から利用へと、土地活用に関する新時代の農業政策ですので、規模拡大に意欲的に取り組む農業者の皆様は絶好の機会ととらえ、今後地域での話し合いや情報交換の場に積極的な参加をお願いするところです。

私たちは、国の財産である食料生産のための優良な農地を次世代の多様な担い手に継承するため「農地等の利用の最適化の推進」を主たる使命ととらえ集積・集約に取り組んでおります。難しい環境ではありますが、農地を守ることは、ひいては集落や地域を守ることに繋がります。農家の皆様のご理解とご支援を心よりお願い申し上げます、新年のご挨拶といたします。

謹賀新年



◆農業委員（議席順）

会長 野中 照雄
会長職務代理者 佐藤 正一
委員 増淵 富士子
小堀 良三
小林 欽一
石塚 啓子
和田 悦郎
平石 淳一

◆農地利用最適化推進委員

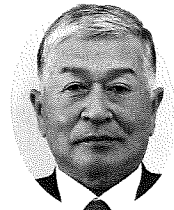
（区番等順）

委員

大塚 典男
見目 智史
野中 利明
斎藤 浩実
小堀 秀一
齋藤 悦男
加藤 薫
鈴木 郁夫
鈴木 信久
古口 善郎
小林 毅
古口 忠司
荒井 孝則
野中 瑞晃
横塚 一美
菊地 修一
出口 良久
加藤 清也

農業委員としての

活動を通して



農業委員

平石 淳一

農業委員会の組織は、現在農業委員と農地利用最適化推進委員の2つの組織に分かれておりますが、両者が集まっただけの活動があまりありません。それぞれの組織で分担があり、活動は行っていますが、合同研修や現地確認調査以外に見直してもよいのではないかと感じました。

農地パトロールをして感じたのは、高根沢町は耕作放棄地が少ないという事です。しかし、それでも耕作者の高齢化や土地の耕作条件などで少しずつ増えているのが現状です。それを変えるには、区画整理だったり、転用して何か施設を持つてくる必要があると感じました。私は耕作放棄地となっていた飯室地区の農地11aを借りて野菜作りを始めました。当初は草刈りと耕起のくり返しでしたが、きれいに整地して野菜を作り始めますと、近所の方から大変感謝されました。

農家人口の減少については、農家

が魅力ある職業と認識されていないと感じました。

農業を始めるには、土地、機械、農業の知識、そして労力が必要です。ひとりでは何もできません。私が住む地域にはトマト農家やいちご農家があります。パート従業員を使っている方もおりますが、家族労働が大半です。それでは収入が限られてしまいます。法人をつくり、機械を揃え、そこへ人を回すなど、いろいろな考え方があはずです。これから人口も減っていきいます。生涯現役の人もいると思いますのでその人を借りる手もあると思います。

新規就農者については、若い人が就労することにためらっているのか、毎年数名しかおりません。私事で恐縮ですが、娘が4年前に振興事務所の指導の元、新規認定就農者となり、アスパラガスの栽培を始めました。

高根沢町には新規認定農業者に対する補助金があり、資材面でも80%の補助金があるため、大変助かりました。皆様もぜひご活用ください。わが高根沢町は高根沢音頭に歌われているとおり「たんたん田んぼの高根沢」で、全国的に見ても大変良いところと思っています。「水が美味い、米が美味しい、災害は少ない」高根沢に住んでみたい人集まれ、と言いたいのです。

兼業農家の衰退と大規模経営へのシフトに思う

模範経営へのシフトに思う

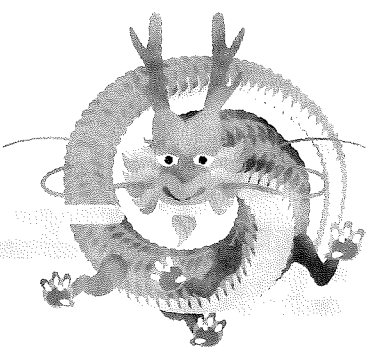


推進委員

出口 良久

農業は人類の生活にとって不可欠な存在であり、私たちの生命維持を支える重要な産業です。しかし、現在の日本の農業においては、兼業農家の衰退が進んでいると言わざるを得ません。その背景には、高齢化の進行と後継者問題で担い手への農地集積も危惧されています。

小規模農家は、各種設備投資で利益率も少なく、兼業などで休日等に仕事をするとすると、若い人には敬遠されてしまいます。そうすると農地の管理や技術の継承が困難となり、土地の荒廃にもつながります。農家に子弟がいなくても他産業に従事していて、肝心な時に作業ができず、専従者に加えるには所得の問題があり、家の跡継ぎにはなっても農家の後継ぎとはなりません。小規模農家は競争に対抗することが難しく、衰退の方向となり、大規模農業者への集約となっても、それが単純に良いことだとは思いません。



地域の農業文化や地産地消の促進に貢献し、多様な栽培作物や農業の多様性を保ちつつ、地域の風景や環境に配慮するのも兼業農家の特徴です。農家の持続発展のためには大規模経営と兼業農家の調和が重要です。農地利用最適化推進委員となり、農地の幹旋で受け手となる農家を訪問しても、なかなか受け手が見つからない場合があります。大規模農家でも個人経営の場合、高齢や病気などで仕事ができなくなったとき、急遽代わりの受け手を探すことも難しいと実感しました。

昔と違い、現在は農地を所有していても全部担い手に任せている農家が多いため、もし受託農家、大規模農家が出来なくなったら誰が代行受託できるのか、という仕組みを構築しておかないと郷土が危ういのではないでしょうか。

3年間の活動と

今後の活動に思うこと



推進委員

大塚 典男

農地利用最適化推進委員に委嘱され、早くも3年が経過しようとしています。そこで私が、いままで委員として活動してきたことや、今後の思いについてお話ししたいと思います。

農地利用最適化推進委員は、農業委員と協力して、地域の農業者の皆様と、今後あるべき農地の有効活用を図り、農業活性化を進めていくうえで必要な、担い手と農地所有者との「橋渡し」的役割であると理解しています。

実際に地域の方々からお話を伺うと、それぞれの地域によって課題はさまざまですが、担い手の負担が日々大きくなっているように感じています。

担い手の年齢層についても高齢化が避けられない状況であり、県内でも屈指といえる本町の優良農地をど

のように次の世代に引き継ぐかが喫緊の課題であると考えます。

この課題に対しての特効薬は見当たらないのが現状ですが、唯一できることは、「地域での話し合い」を重ねることで課題に対しての相互理解を深めるとともに意識を共有し、それぞれの地域の実情に合った農地利用（集積化）を進めなくてはならないと感じています。

農地利用最適化推進委員としての活動を通して思ったこと



推進委員

加藤 清也

農地利用最適化推進委員として、一期目の活動を終えようとしています。

これまで農地利用の最適化を目指し、担当区域での休耕地を出さないことを目標に活動してきましたが、農地パトロールを行う中で、これほどまでに耕作放棄地が多いとは思いませんでした。

その原因は、主に担い手の減少と高齢化が進行していることだと考えています。

また、新規就農者が少なく、農地の受け手が減少していることが課題と感じました。

この現象に歯止めをかけるには、米価の下落対策及び資材、肥料の高騰に対する助成金の拡充と農業機械への補助金等が必要になってくると考えています。

農地の出し手と受け手の利用を調整し、対策を検討し田畑を守っていくためにも、「人・農地プラン」、今後町で策定する「地域計画」の実質化は必要です。農地利用の最適化を目指し、担い手に繋いでいけるよう、今後も活動してまいります。



農業者年金に加入しましょう

農業者年金

6つ

の特徴とメリット

1. 農業者なら広く加入できる
2. 積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い
3. 保険料の額を自由に決められる
4. 終身年金。80歳前に亡くなられた場合は死亡一時金がある
5. 税制面の優遇措置がある
6. 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

● ● 農業用軽油免税証の交付申請のお知らせ ● ●

◆ 申請受付日程

月 日	受 付 時 間	地 域
1月24日(水)	【午前の部】 9時～11時30分	上高根沢、栗ヶ島、寺渡戸、西高谷、花岡
1月25日(木)		平田、太田、桑窪、上柏崎、亀梨、中柏崎、下柏崎、飯室、文挾、伏久
1月26日(金)	【午後の部】 13時～16時	上阿久津、中阿久津、宝積寺、大谷、石末、宝石台、光陽台、

◆ 必要書類

(1) 新規に申請する場合

- ①耕作面積証明書(農業委員会で交付)
- ②県収入証紙代(420円)
- ③使用する機械の詳細がわかるカタログ等(トラクター・コンバインは不要)

(2) 継続して申請する場合

- ①免税軽油使用者証
- ②免税軽油の引取り等に係る報告書及び納品書等の添付書類
- ③使用する機械に変更がある場合は、機械の詳細がわかるカタログ等(トラクター・コンバインは不要)

(3) 免税軽油使用者証の有効期間の始期が令和3年中の場合

- ①県収入証紙代(420円)
- ②その他必要書類は(2)の①～③と同じです

◆ 受付会場 役場 第4会議室(第2庁舎1階西側)

◆ 免税証の交付を受けられる方

- (1)農業を営み農業用機械に軽油を使用する方
- (2)機械を使う農作業の全てを受託し、農業用機械に軽油を使用する方

※免税軽油使用者が税の滞納処分を受け、その滞納処分の日から2年を経過していない者である場合などは使用者証および免税証は交付できません。

◆ 問合せ先 | 矢板県税事務所 課税課 ☎0287-43-2173 / 町産業課(町農業技術センター) ☎675-8104

◆◆◆◆◆ 農業委員の女性登用について ◆◆◆◆◆

11月14日、塩谷地区農村女性会議(会長:大谷恭子氏)から町長、議長、農業委員会会長あてに「農業委員の女性登用について」の要請がありました。

その後の意見交換では、女性の社会進出には、関係者の理解、とりわけ家族の協力が必要であること、女性自身も見識を深め、強い意思を持ってもらうことが大切である、等の意見が出されました。



就農しました！



齋藤 俊和さん(43)〔花岡〕

営農類型：とうもろこし・にんにく・さつまいも

★耕作している農作物と品種は？

とうもろこし（スイートコーン）、ニンニク（早生とホワイト六片）、さつまいも（べにあずま、べにはるか）を手掛けています。

★就農したきっかけは？

自分の名前で自立した耕作者となってからは約9年ですが、家が代々農家であり、祖父や父の耕作の手伝いを子どもの頃からしてきたため、後継者として自然に就農いたしました。就農する時には、父や祖父の存在、子どもの頃からの経験の蓄積もあり、何の不安もありませんでした。

★農業を始めて良かった点は？

手をかけた分、作物が応えてくれ、それが収入に結び付き努力が報われることと、自分のペースで仕事ができることにやりがいを感じています。

★これからの目標・意気込み等は？

出荷できず廃棄となる作物を減らし、生産者の立場から食品のフードロス进行を解消したいと思い、出荷できず廃棄となる作物を減らすこと。また、生産に係るコスト、時間の効率化を図っていくことも目標です。将来は父の耕作している田を引き継ぎ、米作にも力を入れていきたいと思っています。

農業委員会活動報告

— 9月～12月 —

〔9月〕

◆ 9月13日（水）

申請地現地調査

◆ 9月20日（水）

農業委員会定例総会・全協

〔10月〕

◆ 10月16日（月）

申請地現地調査

◆ 10月20日（金）

令和5年度農地利用集積推進

活動に係る意見交換会

農業委員会定例総会・全協

〔11月〕

◆ 11月14日（火）

申請地現地調査

塩谷地区農村女性会議

◆ 11月16日（木）

地域計画研修会

◆ 11月20日（月）

農業委員会定例総会・全協

〔12月〕

◆ 12月8日（金）

女性農業委員通常総会

◆ 12月13日（水）

関東ブロック女性農業委員

研修会

◆ 12月20日（水）

農業委員会定例総会・全協

くらしと経営に生きる情報をお伝えします！

全国農業新聞

毎週金曜日発行
購読料：月700円お申し込みは農業委員会
TEL 675-8108まで

編集後記

コロナ禍においても、おいしい米や野菜、果物、花等の栽培をする高根沢の農業は、強くたくましく、世の中に元気と笑顔を届けられる存在でありたいと思います。

新体制となって間もなく3年となり、我々が発行する農委情報も今回で最後となります。皆様のご協力ありがとうございました。

農委情報編集委員

委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員	委員長
員	員	員	員	員	員	員	員
菊地	齋藤	加藤	斎藤	野中	佐藤	小堀	増田
修一	悦男	藤	浩	照	正	良	富
		薫	実	雄	一	三	士
							子